



「自走型食品支援モデル」で 事業系食品ロス削減を促進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



草加商工会議所では、全国に広がるような、「草加商工会議所SDGsモデル」の構築を目指しています。食品ロス削減と、地域の子供の貧困支援の取組として、青年部が中心となり事業系食品ロス（公共冷蔵庫）事業を行っています。



草加商工会議所

草加市では年間約4,500tのまだ食べられる食品を処分しているという試算もあり、これまでも会員企業からは、ロスとなってしまう食品の活用について相談を受けていました。

そこで、草加商工会議所青年部の提案を受けて、事業系食品ロスを積極的に活用し、事業者の廃棄コストから運営費を負担する「自走型食品支援モデル」としてコミュニティフリッジ事業を開始しました。

全国に広がるような、草加版の新しい食品循環モデルを目指しています。

草加商工会議所青年部

当青年部では令和5年度からコミュニティフリッジ草加の運営を引き継ぎ、地域社会のため、地域企業や団体、市民の皆様とつながりの輪を広げる活動をしています。

規格外であることや3分の1ルールによって、一度流通ルートから外れてしまったものを、再び流通に戻す「フードリカバリー」という言葉を通じて、そういった食品ロスがあることを知ってもらい、理解が広がることを目指しています。店頭では、規格外野菜や工場のアウトレット商品などを、ロスとせず消費者に提供しています。

食品ロス削減のために

コミュニティフリッジは、さまざまな事情により生活に困難を抱える人に食品などを無償提供する欧州で始まった取組です。地域のメーカー、問屋、スーパー等が食品を持ち込み、「草加商工会議所 第2駐車場」の敷地内に設置された大型冷蔵庫と冷凍庫に随時収納します。登録を行った利用者は、24時間365日、時間や人目を気にせず都合の良い時に食品を持ち帰ることができます。食品の提供者も登録制としているため、食品の安全性も確保できるしくみです。

3分の1ルールや、外装破損等により流通から外れた食品を寄附しようと思った時、一般的な寄附のルートでは、賞味期限が1か月以上あるものというルールがあり、受け取ってもらえないことがあります。賞味期限ぎりぎりの商品も寄附につなげるしくみを作りたいと思った時、コミュニティフリッジの活用を考えました。食品を提供する人も、受け取る人も、随時活用できるしくみのため、無駄のないやり取りが可能となっています。提供いただいた食品を迅速に活用することができるので、農家の方から青果物をいただくこともあります。また、冷蔵庫や冷凍庫を完備したことにより、一般的な寄附などでは扱えなかった冷凍食品やお肉を取り扱うことができるようになり、ロスとせず活用できる食品の幅が広がりました。

コミュニティフリッジの取組により、規格外野菜や期限が短い食品など、食品ロス全体としての消費者の理解が広がったと感じています。



草加商工会議所からのメッセージ

コミュニティフリッジは、子育て中の貧困世帯と、食べられる状態で捨てられてしまう食品をつなぐ施設です。現在、草加では約450世帯が利用登録しており、食品をいれてもすぐなくなってしまう状況です。食品をご寄附いただける方、企業の方がいらっしゃいましたらお声がけください。食品循環のための草加モデルをより多くの方に知っていただき、食品ロスを地産地消で解決できるよう、これからも取り組んでまいります。